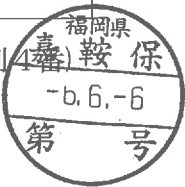


様式第二号の八 (第八条の四の五関係)

(第1面)

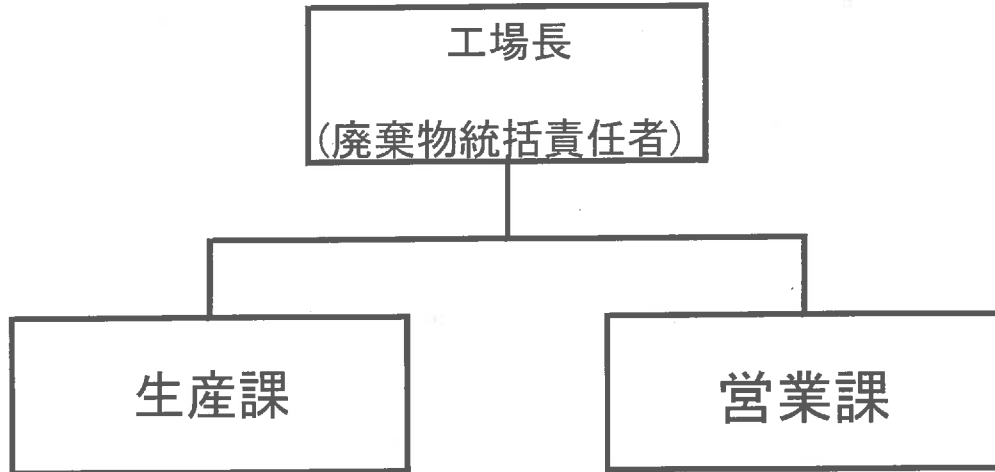
産業廃棄物処理計画書	
2024年 6月 6日	
福岡県知事 殿	
提出者	
住 所 福岡県飯塚市相田697番地	
氏 名 福岡生コンクリート 株式会社 飯塚工場 工場長 白石 一	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0948-23-0567	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	福岡生コンクリート株式会社 飯塚工場
事業場の所在地	福岡県飯塚市相田697番地
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	生コンクリート製造業
②事業の規模	製造出荷量：30,000m ³
③従業員数	11人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリートくず → 運搬収集業者委託 → 委託処理 → 路盤材等に再生

(日本産業規格 A列4号)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	排 出 量	1990.8 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 顧客と打設終了間際に連絡を密にとり、余分な注文による残コンクリートの減量を計る。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	排 出 量	2000 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 上記の取組を引き続き実施。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・コンクリートくず 場内に専用の置き場を作り、分別して保管をする。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記の取組を引き続き実施。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度 (2023年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度 (2023年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・なし		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
		(今後実施する予定の取組) ・なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
① 現状	【前年度（2023年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t		t
	(これまでに実施した取組) ・なし			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t		t
	(今後実施する予定の取組) ・なし			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
① 現状	【前年度（2023年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず		
	全処理委託量	1990.8 t		t
	優良認定処理業者への処理委託量	t		t
	再生利用業者への処理委託量	1990.8 t		t

		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
		(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	全 処 理 委 託 量	2000 2100 t		t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t		t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2000 2100 t		t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t		t
	(今後実施する予定の取組) ・なし			
	※事務処理欄			